

分野別基本計画（案）〔総合計画掲載版〕

5—1 共生社会

専門部会での主な意見と対応

専門部会での主な意見

市の対応・基本計画への反映

・ 人権尊重と多様性を認め合う社会づくり 子どもから大人まで各年代に応じて、 人権を身近な課題として学べる取組が 必要であり、多様な人権課題を計画に 位置付けてほしい。	→	☑ 学校における人権学習や情報モラル教育 を充実させるとともに、全ての年代に届 く啓発方法を工夫し、誰もが互いの人権 と多様性を尊重できる社会づくりを進め てまいります。また、性的指向や性自認 に関する視点を「男女平等の推進」に反 映しました。
・ 男女平等と地域における参画の推進 地域の区長や自治会役員などに女性が 参画しやすい環境をつくることが必要。 また誰もが地域社会の意思決定に 公平な機会のもとで参加できる仕組み を整えることも重要。	→	☑ 地域活動への女性の参画や女性役員の登 用に向け、地域の実情に応じた情報提供 や意識啓発を進めるとともに、誰もが地 域社会の意思決定に公平な機会のもとで 参画できる仕組みづくりを進めてまいり ます。
・ 人口減少を踏まえた持続可能な地域社会 人口減少や高齢化を前提として、従来 の規模拡大や人口増加だけを目指すの ではなく、縮小する中でも豊かで充実 した暮らしを維持できる地域社会をつ くるべき。	→	☑ 人口減少と年齢構造の変化という現実を 踏まえ、一人ひとりが充実した暮らしを 維持できる、持続可能な地域社会の実現 を目指します。

共生社会の現状・課題 ▶▶▶ 共生社会の“いま”

1 ——— 現状 ——— 人権問題は多岐にわたっており、より迅速で きめ細やかに対応するため、「人権教育・啓 発推進計画」に基づき、人権教育・啓発活動 に取り組んでいます。 ——— 根拠 ——— 第2次村上市人権教育・啓発推進計画 ——— 課題 ——— 人権課題に対応するため、人権について考 え、学ぶ多様な機会を提供していく必要があ ります。	→	人権課題への対応 「第2次村上市人権教育・啓発推進 計画」に基づく取組 人権問題が多様化する中、より迅速でき め細やかな対応が求められています。市 民一人ひとりが人権を身近な課題として 捉えられるよう、講演会、研修会、啓発 活動などを通じて、人権について考え、 学ぶ機会を充実させる必要があります。
2 ——— 現状 ——— インターネット上の誹謗中傷やSNSでのプ ライバシー侵害など、依然として深刻な状況 となっています。 ——— 根拠 ——— R7人権に関する市民意識調査より 「インターネットによる人権侵害が起きて いる」と感じる理由について「悪口や誹謗中 傷など、一方的に攻撃するような内容が掲載 されている」と63.4%の人が回答	→	インターネット上の人権侵害 「インターネットによる人権侵害が起きて いる」と感じる理由： 「悪口や誹謗中傷など、一方的に攻撃する ような内容が掲載されている」（63.4%） インターネットやSNSの普及により、誹謗 中傷、プライバシー侵害、差別を助長する 表現などが依然として課題となっていま す。情報モラル教育や啓発活動、相談窓口 の周知により、インターネット上の人権侵 害を防ぐ取組を進める必要があります。

——— 課題 ———

インターネットの普及に伴い、その匿名性や
情報発信の容易さから、個人に対する誹謗中
傷、名誉やプライバシーの侵害、差別を助長
する表現の掲載など、人権に関わる様々な問
題が発生している中で、法整備や運用の強化、
情報モラルの教育などが必要となっています。

3 ——— 現状 ———

「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解
消法」「部落差別解消法」が平成28年に施
行されましたが、認知度はまだ低い状況で
す。

——— 根拠 ———

R7人権に関する市民意識調査
「障害者差別解消法」について
知らない R7：64.1%、R2：62.6%
知っている R7：4.1%、R2：4.7%
聞いたことはあるが詳しくは知らない
R7：25.6%、R2：26.6%
「ヘイトスピーチ解消法」について
知らない R7：67.3%、R2：64.6%
知っている R7：4.5%、R2：6.2%
聞いたことはあるが詳しくは知らない
R7：19.9%、R2：21.5%
「部落差別解消法」
知らない R7：66.9%、R2：61.6%
知っている R7：4.5%、R2：5.4%
聞いたことはあるが詳しくは知らない
R7：21.1%、R2：25.8%

——— 課題 ———

施行から年数が経過しているものの、まだ
半数以上が「知らない」と答えるなど、十
分には浸透していない現状がありますの
で、更なる周知と学校教育での学習機会の
確保、相談窓口の周知が必要です。

4 ——— 現状 ———

令和7年の意識調査では、前回（令和2年）
と比較して人権に対する関心はやや低くな
り、人権侵害を受けたと思った人はやや増加
し、人権尊重の意識は低下しました。

——— 根拠 ———

R7人権に関する市民意識調査より
「人権や差別問題にどの程度関心があるか」
・ かなり関心がある
R7：15.4%、R2：18.9%
・ 少し関心がある
R7：58.5%、R2：58.6%
「自分の人権が侵害されたと思ったことがあ
るか」
・ ある R7：28.2%、R2：27.8%

人権関連法の認知度

「障害者差別解消法」について
知らない R2：62.6% ➡ R7：64.1%
「ヘイトスピーチ解消法」について
知らない R2：64.6% ➡ R7：67.3%、
「部落差別解消法」
知らない R2：61.6% ➡ R7：66.9%
障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解
消法、部落差別解消法の施行から年数が経過
しているものの、認知度は十分とはいえない
状況です。法制度の周知や学校教育での
学習機会を確保し、人権尊重の意識を高め
る必要があります。

→

人権尊重意識の低下

「人権や差別問題にどの程度関心がある」
R2：77.5% ➡ R7：73.9%

「自分の人権が侵害されたと思ったことがあ
る」
R2：27.8% ➡ R7：28.2%

→ 令和7年の意識調査では、前回調査と比較
して人権への関心や人権尊重の意識が低下
し、人権侵害を受けたと思った人はやや増
加しています。社会情勢の変化により新た
に生じる差別にも対応しながら、個人の尊
重と共生社会の実現に向けた取組を進める
必要があります。

——— 課題 ——— 社会情勢の中で新たに生じる差別に対しては、従来の法整備では対応しきれないケースが多く、個人の尊重と共生社会の実現に向けた新たな対策が求められています。	
5 ——— 現状 ——— 男女の役割を固定的に捉える意識が特に男性側に依然として残っていることが伺われます。また、DV やハラスメントに関しての理解が浅く、相談を躊躇していることが懸念されます。 ——— 根拠 ——— 「男は仕事、女は家庭」に思わない H29:51.9% ➡ R4:70.5% DV 被害者で相談先が分からなかった H29:10.7% ➡ R4:25.9% ——— 課題 ——— 男女共同参画社会を実現するためには、家庭や学校、職場、行政、地域等あらゆる分野で、男女平等についての意識醸成が必要です。	男女平等と DV・ハラスメントへの対応 「男は仕事、女は家庭」に思わない H29:51.9% ➡ R4:70.5% 男女の固定的な役割分担意識は特に男性側に依然として残っていることが伺われ、改善傾向にある一方、DV 被害時に相談先が分からない人が増えています。家庭、学校、職場、地域などあらゆる場で男女平等の意識を高めるとともに、DV やハラスメントへの理解促進と相談しやすい環境づくりを進める必要があります。
6 ——— 現状 ——— 外国人人材の活用拡大と中長期的に滞在する外国人が増加している現状にあり、多様な人が関われる地域社会の形成が求められています。 ——— 根拠 ——— 市内外国人の人数 R2 317 人 R3 327 人 R4 283 人 R5 360 人 R6 458 人 R7 533 人 ——— 課題 ——— 多様な文化や習慣を持つ方々が増える中、誰もが安心・安全に暮らせるよう、お互いの理解を深め、助け合える地域づくりが求められています。	多文化共生の推進 市内外国人の人数 R2:317 人 ➡ R7:533 人 外国人材の活用拡大や中長期的に滞在する外国人の増加により、地域社会に関わる人材は多様化しています。多様な文化や習慣を持つ人々が安心して暮らせるよう、相互理解を深め、助け合える多文化共生の地域づくりを進める必要があります。

主要施策 ▶▶▶ 共生社会のチャレンジ

1. 人権尊重の推進

- (1) 講演会・研修会・映画上映会などを通じて、人権を身近に感じられ、かつ参加しやすい工夫を実施し、参加者の増加を図ります。
- (2) イベントでのパネル展や啓発リーフレット配布など、あらゆる機会を利用して、人権啓発を進めます。
- (3) 県などが主催する研修会への参加を推進します。
- (4) 教職員を対象とした研修会や児童生徒への学習機会の充実を図り人権教育を推進します。

2. 男女平等の推進

- (1) 男女共同参画計画に基づき、総合的かつ効果的な施策を進めます。
- (2) 各種委員会への女性の登用を推進します。
- (3) 講演会やリーフレットの配布等を通じて、DV やハラスメントへの理解・啓発を進めます。
- (4) 家庭や学校、職場、行政、地域等あらゆる分野で男女の固定的な役割分担意識や無意識

の思い込み（アンコンシャス・バイアス）をなくし、多様な個性や価値観を認め合い、共に支え合う地域社会づくりを推進します。

3. 多文化共生の推進

- (1) 多様な人が地域活動に参加し、誰もが安心して生活できる多文化共生の地域づくりを進めます。
- (2) 国際感覚と世界に向けた広い視野を持つ人材育成を推進します。
- (3) 外国人に対する情報提供に配慮し、状況に応じて表示物等の多言語による案内に努めます。
- (4) 多文化理解を深める機会を創出し、交流団体等との連携体制づくりに努めます。

みんなでできること

- ・人権や多様性について学び、相手の立場や個性を尊重して行動する
- ・インターネットや SNS では、相手を傷つける発信をせず、正しい情報の利用を心掛ける
- ・DV やハラスメントを見過ごさず、困ったときや気づいたときは相談窓口につなぐ
- ・性別による固定的な役割分担にとらわれず、家庭・職場・地域で互いに協力する
- ・文化や言語の違いを理解し、外国人住民との交流や地域活動に参加する

成果指標 ▶▶▶ 共生社会の目標

項目	現状値（R7）	目標値（R13）
人権講演会等の参加者数	573 人	600 人
各種委員の女性登用比率	20.4%	25%
国際交流関連の研修等の参加者数	1.6%	2%

関連する個別計画

- 第二次村上市人権教育・啓発推進計画
- 第三次村上市男女共同参画計画

将来像・政策方針 ▶▶▶ 共生社会の将来像、市民の実感

将来像 誰もが自分らしく暮らせるまち

- 政策方針
- ・ 市民一人ひとりの人権や多様性を尊重する地域社会を目指し、人権や多様性に関する教育や啓発活動などを進めます。
 - ・ お互いの人権を尊重し、誰もが地域社会の意思決定に公平な機会のもとで参画できるしくみづくりを進めます。
 - ・ 多様な文化を持つ人々と相互理解を深め、多様な人材が、地域社会において様々な形で関わるができるまちづくりを進めます。

市民の実感	1 一人ひとりの違いや個性が尊重され、自分らしく暮らせると感じる 2 差別や人権侵害について学ぶ機会が増え、困ったときに相談できる 3 性別にかかわらず、家庭・職場・地域で活躍できる機会が広がった 4 DV やハラスメントについて相談しやすく、支援につながりやすくなった 5 外国人住民を含む多様な人々が地域で交流し、安心して暮らしていると感じる
-------	---

分野別基本計画（案）〔総合計画掲載版〕

5-2 地域づくり

専門部会での主な意見と対応

専門部会での主な意見

市の対応・基本計画への反映

- | | | |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 人口減少に対応した地域活動の再構築
地域行事や自治会活動を従来どおり維持することに無理が生じているため、人口減少や担い手不足を踏まえ、活動の縮小・再構築を進める必要がある。また、「縮充」の考え方を取り入れ、規模が縮小する中でも暮らしの充実を目指してほしい。 | → | ☒ 地域の思いや実情を尊重しながら、他団体との協力、組織や事業の多機能化と効率的な事業実施を組み合わせ、「共創」「多機能」「高効率」の視点を取り入れた持続可能な地域づくりを進めます。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 若い世代と多様な人材の参画
地域活動などでは高齢の男性が中心となりやすく、若い世代や多様な人材の意見が反映されにくい。若者が企画・運営段階から参加しやすい仕組みや機会をつくる必要がある。 | → | ☒ 若い世代を対象とした事業などを通じて、地域づくりの企画側に若者を参加させるような取組を進めるとともに、各地域で女性や若い世代が参画しやすい環境づくりに取り組みます。 |
| <ul style="list-style-type: none"> 関係人口の創出と地域おこし協力隊の定着支援
市外の方が参画する事業の内容を明確にし、関係人口の創出状況を適切に把握できる成果指標とすべき。また、地域おこし協力隊については、定着に至らない要因を把握し、任期終了後の定住・自立を見据えた支援を充実してほしい。 | → | ☒ ふるさと住民登録制度を活用し、市外の方が地域づくりの担い手として関わる機会の創出を進めるとともに、成果指標を「ふるさと住民登録制度のミッション数」及び「登録者数」に見直しています。地域おこし協力隊については、任期中から将来の働き方や自立の姿を共有しながらサポートすることとしています。 |

地域づくりの現状・課題 ▶▶▶ 地域づくりの“いま”

- | | | |
|--|---|---|
| <p>1 ——— 現状 ———</p> <p>地域まちづくり組織は、地域の資源や環境を生かしながらその活性化とともに、高齢者支援や防災、伝統行事の継承、環境整備などの課題解消に向けた取組を行っており、行政が行わない活動を積極的にを行い、工夫を凝らした活動を展開しています。</p> <p>——— 根拠 ———</p> <p>活動の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の買い物支援 ・防災事業 ・こども見守り活動 ・地域行事の継承と担い手づくり ・地域の宝や歴史の再発見や学習 ・清掃活動や街並み美化運動 | → | <p>地域まちづくり組織の活動</p> <p>高齢者の買い物支援、防災、こどもの見守り、地域行事の継承等を実施</p> <p>地域まちづくり組織は、地域資源を生かしながら、高齢者支援、防災、伝統行事の継承、環境整備などに取り組んでいます。今後は、担い手の掘り起こしや外部人材との連携により、新しい視点や工夫を取り入れ、時代にマッチした活動につなげ、持続可能性を高めていく必要があります。</p> |
|--|---|---|

——— 課題 ———

地域まちづくり組織の活動について、担い手の掘り起こしや外部人材の取込みを行いながら、新しい視点や工夫を取り入れ、マンネリ化を防ぎ、時代に応じた活動をしていくことが必要です。

2 ——— 現状 ———

- ①人口減少や少子高齢化が進行しており、町内・集落などで行われてきた地域行事や生業、環境整備について、担い手の減少に加え、固定化や高齢化が進展している現状があります。また、地域内の商店やサービスが減少する中、地域の高齢化に伴う生活面の課題が高まっています。
- ②生業の継承、地域活性化、課題克服などをミッションに地域おこし協力隊を導入しています。また、各地域に集落支援員を配置し、地域まちづくり組織や集落の活動支援を行っています。このように外部人材を含めて地域に深くかかわる人材づくりを行っています。

——— 根拠 ———

20～30代人口
2008年：12,066人 ➡ 2025年：6,911人
高齢化率
2008年：29.87% ➡ 2025年：41.15%
地域おこし協力隊の導入数
H27～ のべ28人
集落支援員の推移
H29～ のべ33名

——— 課題 ———

- ①少子高齢化や若者の転出超過により、若い世代とのつながりの希薄化や参加者の減少が起きており、地域にいる若い世代の姿が見えにくくなっています。また、地域の応援団や助っ人として期待される関係人口の形成に向け、様々なチャンネルを活かして地域に関わる人材を獲得していくことが必要です。
- ②地域の活性化や再生のために、移住や二地域居住などにも積極的な取組が必要であり、本市出身者や関係人口等を活かしながら地域を支える体制をつくる必要があります。

地域の担い手不足

20～30代人口

H20：12,066人 ➡ R7：6,911人

高齢化率

H20：29.87% ➡ R7：41.15%

人口減少や少子高齢化により、地域行事や伝統的な生業、環境整備などの担い手の減少・固定化・高齢化が進み、生活面の課題も高まっています。若い世代とのつながりを深めるとともに、移住者や関係人口等との関わりを広げ、地域を支える体制をつくる必要があります。

3 ――― 現状 ―――

生業の継承、地域活性化、課題克服などをミッションに地域おこし協力隊を導入しています。また、各地域に集落支援員を配置し、地域まちづくり組織や集落活動に関する支援を行っています。このように外部人材を含めて地域に深くかかわる人材づくりを行っています。

――― 根拠 ―――

地域おこし協力隊 H27～のべ28人
集落支援員 H29～のべ33名

――― 課題 ―――

- ①地域おこし協力隊は全国的に制度が定着してきており、協力隊を募集しても集まらない事態が発生しています。協力隊としての任務やチャレンジ、ゴールのイメージをわかりやすいものとし、任務後も地域に残る、また、地域と関係を継続する仕組みづくりが必要です。
- ②集落支援員がより積極的に地域の困りごとの解決や地域行事の保護などに関わるように、自立した活動展開が求められます。

外部人材を活用した地域づくり

地域おこし協力隊 H27～のべ28人
集落支援員 H29～のべ33名

地域おこし協力隊や集落支援員の導入により、地域に深く関わる人材づくりを進めています。地域おこし協力隊については、任務やチャレンジ、ゴールを分かりやすく示した募集を行い、任期後の定着や地域への関わりが継続するようを進める必要があります。また、集落支援員においては、地域課題の解決や地域行事の継承などに主体的に関われる体制づくりが必要です。

→

主要施策 ▶▶▶ 地域づくりのチャレンジ

1. 市民と行政が協働するまちづくりの推進

- (1) 地域まちづくり組織をはじめ、まちづくりに取り組む団体等の活動の幅や領域が広がるよう支援するとともに、行政とまちづくり組織等が共にパートナーとして補完しあう関係づくりを推進します。
- (2) 人口減少により地域行事の継続が難しい状況にある中、様々な団体と協力する「共創」、一つの事業に多くの目的や課題解決を取り入れる「多機能」、労力を抑えつつ効果を高める「高効率」の視点を取り入れた活動を広げます。
- (3) 集落支援員の配置により、地域まちづくり組織の安定化や地域課題の解決に向けた推進力向上を進めます。

2. 多様な人材が活躍し活力を創り出すまちづくりの推進

- (1) 地域づくりに参画する若い世代の参加や多様な人材の発掘を行うとともに、活躍を支援しながら次世代の担い手づくりを進めます。
- (2) 市外学生などを受入れる学びの機会や若い世代の交流・対話の機会をつくることにより、UIJ ターンのキッカケや地域の担い手となる仕組みや環境づくりを進めます。
- (3) ミッションの明確化と魅力化に努め、地域おこし協力隊の導入を進めるとともに、人材の定着や任期後に地域との関わりが継続する関係づくりを進めます。

3. 移住者や関係人口とのつながりの拡大

- (1) 様々なチャンネルを生かしながら関係人口づくりを進め、地域との関わりを深める仕組みづくりを構築します。

- (2) 移住へのハードルを和らげるとともに、不安のない移住や二地域居住に向けた支援体制づくりを図ります。

みんなでできること

- ・地域の行事や清掃、見守り、防災など、できる範囲で地域活動に参加する
- ・若い世代や移住者など、新たに地域に関わる人を温かく迎え、交流しながら関係をつくる
- ・地域の困りごとや魅力について話し合う機会に参画し、まちづくり活動への関心を高める
- ・自分の知識、体力、経験、得意分野を地域活動や次世代の担い手育成に生かす
- ・地域外に住む家族や知人に地域の魅力を伝え、関係人口づくりに協力する

成果指標 ▶▶▶ 地域づくりの目標

項目	現状値 (R7)	目標値 (R13)
市外の方が参画する事業数 (ふるさと住民登録制度のミッション数)	0	5
むらかみファン倶楽部メール マガジン登録件数	2,620	4,000
ふるさと住民登録制度登録者 数	0	1,000人
地域おこし協力隊の定着率	52%	65%

関連する個別計画

―

将来像・政策方針 ▶▶▶ 地域づくりの将来像、市民の実感

将来像 地域の活力を感じるまち

- 政策方針
- ・地域まちづくり組織等の団体が行政とパートナーとして活躍できることを目指し、育成・支援を図ります。
 - ・多様な人材と住民との関わりをつくり、変化や活力を起こせる地域形成を目指します。

- 市民の実感
- 1 地域の困りごとに住民と行政が一緒に取り組み、安心感を感じる
 - 2 若い世代や移住者、地域外の人が地域活動に関わり、活力が感じられてきた
 - 3 地域行事や伝統が受け継がれ、地域への愛着が深まった
 - 4 地域おこし協力隊や集落支援員の活動が身近に見えるようになる
 - 5 関係人口が安心して地域活動に関われるようになる

分野別基本計画（案）〔総合計画掲載版〕

5—3 広報公聴

専門部会での主な意見と対応

専門部会での主な意見

市の対応・基本計画への反映

・ SNS とホームページを活用した情報発信 市ホームページの閲覧数低下の要因を分析するとともに、SNS の登録者数だけでなく、投稿の閲覧数やホームページへの誘導状況なども踏まえ、情報発信の効果を把握すべき。	→	☑ SNS を手軽な情報の入口として活用し、詳細な制度説明や申請手続などは市ホームページへ誘導する情報発信を進めます。SNS やホームページの特性を生かしながら、市民に分かりやすく必要な情報を届ける広報活動を充実してまいります。
・ 紙媒体による情報提供のあり方 市報むらかみなどの紙媒体を必要とする市民の実態を把握するとともに、デジタル化や民間広告の活用を含め、持続可能な配布方法を検討してほしい。	→	☑ デジタル化を進める一方で、紙でなければ情報を受け取りにくい市民がいる現状を踏まえ、必要な情報が確実に届くよう、紙媒体とデジタル媒体の特性を生かした情報提供のあり方を検討してまいります。
・ 市民意見を反映する広聴の充実 パブリックコメントについて、意見を提出した市民が、自らの意見がどのように扱われ、計画や施策にどのように反映されたかを実感できる、分かりやすく丁寧なフィードバックが必要。	→	☑ パブリックコメントの回答を公開するだけでなく、意思決定の過程や市の考え方がより伝わる表現となるよう改善し、市民の市政への関心や参画意識の向上につなげてまいります。
・ 新たな広報手法の活用 村上駅や商業施設などにデジタルサイネージを設置し、若い世代や通勤・通学者にも行政情報やイベント情報が届くようにしてほしい。	→	☑ 庁舎内モニターや路線バス、道の駅などでの情報発信を行うとともに、より多くの市民に情報が届くよう、デジタルサイネージの設置場所や活用方法を検討してまいります。

広報公聴の現状・課題 ▶▶▶ 広報公聴の“いま”

1 ——— 現状 ——— 多くの人がスマートフォンを所有して、SNS から知りたい情報をタイムリーに得ています。 ——— 根拠 ——— 市公式 SNS 登録者数 (LINE・Facebook・X・Instagram・YouTube) R6.5.29 現在 15,310 件 R7.4.1 現在 17,588 件 R8.4.1 現在 20,998 件 ——— 課題 ——— 令和8年度の市報むらかみの配布数23,400部より、市公式 SNS の登録者数が少ない状況です。	→	SNS を活用した情報発信 市公式 SNS 登録者数 R6:15,310 件 ➡R8:20,998 件 多くの人がスマートフォンを所有し、SNS から知りたい情報をタイムリーに得るようになっていきます。市公式 SNS の登録者数は増加していますが、市報配布数を下回っているため、身近な情報やイベント情報の配信、プッシュ型通知の活用により、登録者数の増加を図る必要があります。
---	---	---

2 ——— 現状 ——— 市ホームページと市公式 SNS などのデジタルツールを連動し、情報発信の充実に取り組んでいます。 ——— 根拠 ——— 市 HP の閲覧数 R6 3,003,069 件 R7 2,883,148 件 ——— 課題 ——— 市公式ホームページの閲覧数が減少しており、ホームページ閲覧数の維持・向上が必要です。	→	ホームページとデジタル広報 市 HP 閲覧数 R6:3,003,069 件 ➡R7:2,883,148 件 市ホームページと市公式 SNS などのデジタルツールを連動し、情報発信の充実に取り組んでいます。一方で、市ホームページの閲覧数は減少していることから、広報誌への二次元コード掲載や SNS との連動により、詳細でタイムリーな情報へ誘導する必要があります。
---	---	--

3 ——— 現状 ——— 市民から寄せられた意見を市政に反映させるため、パブリックコメントや意見提案の受付などを行っています。 ——— 根拠 ——— パブリックコメント（計画数・意見数） R6:12 計画・29 件 R7:10 計画・11 件 ——— 課題 ——— パブリックコメント等の意見提出数が多くなく、市民の多様な声が十分に反映・共有されていません。	→	市民意見の反映 パブリックコメント R6:12 計画・29 件 ➡R7:10 計画・11 件 市民から寄せられた意見を市政に反映させるため、パブリックコメントや意見提案の受付を行っています。意見提出数は多くないことから、デジタルツール等を活用し、誰もが気軽に意見を届けられる環境を整える必要があります。
--	---	---

4 ——— 現状 ——— 市報むらかみ（広報誌）は依然として情報発信の手段として求められる傾向がありますが、町内会等での配布の負担増や、印刷コストの高騰が生じています。 ——— 根拠 ——— 市報むらかみの配布数 令和7年度 23,600 部 令和8年度 23,400 部 ——— 課題 ——— 紙媒体で情報提供を維持しつつ、配布負担の増やコスト高騰を見据えた持続可能な広報誌の発行方法を検討する必要があります。	→	紙媒体とデジタルの併用 市報むらかみ配布数 R7:23,600 部 ➡R8:23,400 部 市報むらかみは依然として情報発信手段として求められていますが、町内会等での配布負担や印刷コストの高騰が課題となっています。紙媒体を必要とする市民に配慮しながら、デジタルツールとの役割分担を整理し、持続可能な情報発信の方法を検討する必要があります。
---	---	--

主要施策 ▶▶▶ 広報公聴のチャレンジ

1. 広報活動の充実
 - (1) 視覚障がい者や外国人への情報伝達の手段として、市ホームページなどの多言語化や読み上げソフトを導入して、ユニバーサルデザインに取り組みます。
 - (2) 市公式 SNS で、市民の生活に身近な情報やイベント情報を配信して、プッシュ型通知の活用を強化します。

- (3) 広報誌に二次元コードの掲載を増やすことで、市公式ホームページへ誘導し、詳細かつタイムリーな情報提供を図ります。また、デジタルデバイドに配慮し、紙媒体とデジタルツールの特性を活かした横断的な情報発信を推進します。
- (4) 紙媒体とデジタルツールの長所と短所を検討し、配布負担の軽減等を含めた今後の持続可能な情報発信について検討を進めます。

2. 広聴活動の充実

- (1) デジタルツールなどを活用して市政提案や問い合わせなど、誰もが気軽にできる環境整備を進めます。
- (2) 行政の透明性を高めることと市民による市政参加を促進させるために、情報公開制度やパブリックコメント制度を継続します。

みんなでできること

- ・市報、市ホームページ、公式 SNS など、自分に合った方法で市の情報を確認する
- ・家族や地域で必要な行政情報を共有し、情報を受け取りにくい人を支える
- ・市公式 SNS への登録や二次元コードの活用により、最新情報を受け取る
- ・パブリックコメント、アンケート、市政提案などを通じて意見を伝える
- ・根拠を確認した情報を発信し、誤情報や不確かな情報の拡散を避ける

成果指標 ▶▶▶ 広報公聴の目標

項目	現状値（R7）	目標値（R13）
市公式 SNS 登録者数	17,588 件	28,000 件
パブリックコメント等への 意見提出数（または市政提 案数）	11 件	30 件

関連する個別計画

—

将来像・政策方針 ▶▶▶ 広報公聴の将来像、市民の実感

将来像	情報のアクセシビリティが確保され、行政と市民が双方向の対話を通じて共に歩むまち
政策方針	・ 多様な広報ツールを戦略的に活用して情報の「伝達」を強化するとともに、市民の声が確実に市政に届く「対話」の場を創出して、協働によるまちづくりを推進します。
市民の実感	1 必要な市政情報を、自分に合った方法で分かりやすく受け取れる 2 災害や暮らしに関する最新情報が早く届き、安心して行動できる 3 紙の市報とデジタルの両方が活用され、情報を得にくい不安が減った 4 市への意見や提案を気軽に届けられ、市政に反映されていると感じる 5 行政からの説明が分かりやすくなり、市民と行政の距離が近くなった

分野別基本計画（案）〔総合計画掲載版〕

5—4 デジタル

専門部会での主な意見と対応

専門部会での主な意見

市の対応・基本計画への反映

・ キャッシュレス化とデジタルサービスの推進 市役所窓口におけるキャッシュレス化に加え、市内の小規模事業者の負担等も配慮しつつ、民間事業者への導入支援も進めるべき。	→	☑ 行政手続のオンライン化やキャッシュレス化を進めるとともに、利用方法の周知を強化し、市民サービスの利便性向上を図ります。
・ マイナンバーカードの利活用と更新支援 マイナンバーカードについては、普及をやめるのではなく、利活用の促進へ重点を移す趣旨を明確にすべき。電子証明書の更新に関する周知や支援を充実してほしい。	→	☑ 「普及促進から利活用の促進へ重点を移行する」と表現を修正しました。窓口での案内を継続するとともに、電子証明書の更新手続について、市報などを活用しながら周知に努めてまいります。
・ 地域間の情報環境とデータ活用 防災タブレットの配布状況に地域差があることから、デジタル環境の格差について考える必要がある。また、EBPMの推進に当たっては、データだけでなく市民の理解や地域の事情を踏まえ、対話を重視して進めるべき。	→	☑ 防災タブレットは、防災行政無線の戸別受信端末として導入した経緯を踏まえ、適切な運用を行ってまいります。また、人流データなどの客観的なデータを、観光や生活交通など市民の利便性向上に資する分野で活用し、現場に即したデータ活用を進めてまいります。

デジタルの現状・課題 ▶▶▶ デジタルの“いま”

1 ——— 現状 ——— 住民の利便性向上を目指し、各種申請や届出のオンライン化を進めています。 ——— 根拠 ——— 電子申請システム導入（R5）、コンビニ交付（R4～） ——— 課題 ——— オンライン利用率のさらなる向上、サービスを構築・公開するだけでなく、利用率をどう高めていくかが課題となっています。	→	行政手続のオンライン化 電子申請システム導入（R5） コンビニ交付開始（R4～） 住民の利便性向上を目指し、各種申請や届出のオンライン化を進めています。サービスを公開するだけでなく、利用方法の周知や利用しやすい導線づくりにより、オンライン手続を定着させ、利用率を高める必要があります。
2 ——— 現状 ——— ペーパーレス化や事務効率化に向けたツールの導入など、庁内における業務改革が進められています。	→	庁内業務の効率化 AI 議事録・RPA・AI—OCR 導入（R5）／生成 AI・キャッシュレス端末導入（R6）

——— 根拠 ———

ペーパーレス化アクションプログラム策定（R6）、AI 議事録導入（R5）、RPA 導入（R5）、AI—OCR 導入（R5）、生成 AI 導入（R6）、キャッシュレス端末導入（R6）

——— 課題 ———

①職員のワークライフバランス向上のため、デジタル施策を企画・運営・推進する知識やスキルを持つ職員を育成します。
②EBPM（証拠に基づく政策立案）の基盤づくりや体制構築が必要です。

3 ——— 現状 ———

①市民生活に直結する「くらしの DX」を進めています。
②デジタル機器の操作に不安がある高齢者等に対し、スマホ教室の開催などの支援が行われています。

——— 根拠 ———

村上市公式 LINE（R5～：登録者 11,222 人）、防災アプリ（R6～：ダウンロード数 8,796 件）、市公式 HP（R7 年間アクセス数 315,331 件）
スマホ教室の開催（R5：23 回 → R7：90 回）、スマホ教室をミッションとする地域おこし協力隊員着任（R6.6）

——— 課題 ———

広大な市域を持ち、市街地や中山間地が混在するわが市において、持続可能な地域社会の継続のためには行政だけでなく、地域の産業や教育、医療など、地域全体でデジタル化を進める必要があります。都市部との物理的・地理的な条件の違いによる情報アクセス性のさらなる向上とデジタルに不慣れな人に対するサポートが必要不可欠です。

4 ——— 現状 ———

①マイナンバーカードの普及促進に努めています。
②デジタル化に伴いセキュリティ対策のアップデートを行っています。

——— 根拠 ———

図書館カードのマイナンバーカード利用（R4）、マイナ救急の導入（R7）
情報セキュリティポリシーの最適化（その都度）

——— 課題 ———

デジタル社会の進展に伴い、より高度化するサイバーセキュリティへの対応と、個人情報の適切な管理・維持が重要となっています。

ペーパーレス化や AI、RPA、AI—OCR などの導入により、庁内業務の効率化が進んでいます。今後は、職員のワークライフバランス向上や政策立案力の強化に向け、デジタル施策を企画・運営できる人材育成と EBPM の基盤づくりを進める必要があります。

くらしの DX の推進

公式 LINE 登録者 11,222 人／防災アプリダウンロード数 8,796 件

スマホ教室 R5:23 回 → R7:90 回

公式 LINE や防災アプリなど、市民生活に直結するデジタルサービスの活用が進んでいます。広大な市域を持ち、市街地や中山間地が混在するわが市において、持続可能な地域社会の継続のためには行政だけでなく、地域の産業や教育、医療など、地域全体でデジタル化を進める必要があります。都市部との物理的・地理的な条件の違いによる情報アクセス性のさらなる向上とデジタルに不慣れな人に対するサポートが必要不可欠です。

マイナンバーカード活用と情報管理

図書館カード利用（R4）、マイナ救急導入（R7）

情報セキュリティポリシーの最適化

マイナンバーカードを活用したサービスが広がる中、デジタル社会の進展に伴い、より高度化するサイバーセキュリティへの対応と、個人情報の適切な管理・維持が重要となっています。

主要施策 ▶▶▶ デジタルのチャレンジ

1. 自治体 DX の推進
- (1) デジタル技術の活用による市民サービスの向上」と「業務効率化による働き方改革」を柱とし、行政手続のオンライン化、AI・RPA の活用による事務の省力化、キャッシュレス決済などを推進します。これらを通じ、少子高齢化等の課題に対応しつつ、市民が「いつでも、どこでも」行政サービスを楽しみ、職員がより付加価値の高い業務に注力できる環境づくりを目指します。
2. 地域 DX の推進
- (1) 市民の暮らしに直結する「地域 DX」については、健康・福祉、子育て、防災、生活環境、学び(教育)、地域交通の分野においてサービスの高度化を目指します。また、産業の DX として農林水産業、商工業、観光の DX にも取り組んでいきます。地域 DX の推進に当たっては、各分野で横断的な連携による効果の最大化を目指します。また、物理的・地理的な条件の違いによる情報アクセス性のさらなる向上、デジタルに不慣れな高齢者等に対する丁寧なサポートが必要不可欠なため、併せて取り組んでいきます。
3. 強固なセキュリティ対策の徹底
- (1) 情報資産の適切な保護と適正な利用のため「村上市情報セキュリティ基本方針」を策定し、組織的な体制整備、職員への継続的なセキュリティ教育、そしてネットワークや端末の技術的防御対策を講じています。さらに、外部脅威への監視強化やインシデント発生時の迅速な対応手順を定めることで、市民の個人情報や行政データの漏洩を防ぎ、安全で信頼されるデジタル行政の推進を目指します。

みんなでできること

- ・オンライン申請やコンビニ交付、キャッシュレス決済など、利用できるデジタルサービスを活用する
- ・市公式 LINE や防災アプリを登録し、暮らしや防災に必要な情報を受け取る
- ・家族や地域でデジタル機器の使い方を教え合い、困っている人を支える
- ・スマホ教室などに参加し、安全な利用方法や新しいサービスについて学ぶ
- ・パスワードや個人情報を適切に管理し、不審なメールやサイトに注意する

成果指標 ▶▶▶ デジタルの目標

項目	現状値（R7）	目標値（R13）
オンライン利用率	29.8%	40.0%
スマホ教室参加人数	のべ 645 人	のべ 700 人
マイナンバーカード普及率	83.7%	90.0%

関連する個別計画

■村上市 DX 推進方針

将来像・政策方針 ▶▶▶ デジタルの将来像、市民の実感

将来像	安心・安全に暮らせるまち「スマートむらかみ」の実現
政策方針	・市民誰もが生活の利便性や快適性を享受できるとともに、安心・安全に暮らせるまち「スマートむらかみ」を実現します。
市民の実感	1 市役所に行かなくても手続きできることが増え、時間や移動の負担が減った 2 公式 LINE やアプリから必要な情報をすぐに確認でき、暮らしが便利になった 3 デジタルに不慣れでも相談や支援を受けられ、安心してサービスを利用できる 4 医療、福祉、防災、交通などでデジタルサービスが広がり、生活が快適になった 5 個人情報が適切に守られ、安全にデジタルサービスを利用できると感じる

分野別基本計画（案）〔総合計画掲載版〕

5—5 行政運営

専門部会での主な意見と対応

専門部会での主な意見	市の対応・基本計画への反映
・ 財政の見える化と公有財産の適正管理 地方債について、市民に単なる借金と受け取られないよう、有利な地方債の活用が将来負担の軽減につながる仕組みを分かりやすく説明すべき。古い地域施設などで相続登記や名義変更が困難な土地への対応も課題である。	→ ☒ 広報むらかみや市ホームページなどを通じ、図解なども活用しながら、地方債の仕組みや財政状況を分かりやすく発信する「財政の見える化」に努めてまいります。土地登記については、相続手続に多大な経費と労力を要する実態を踏まえ、個別の状況に応じて適切な管理・活用を検討してまいります。
・ 公共施設・廃校跡地の利活用 廃校跡地や公共施設の解体・利活用については、地域にとって思い入れの深い場所であることを踏まえ、構想段階から地域住民と十分に協議しながら進めるべき。	→ ☒ 公共施設マネジメントプログラムに基づき、他の行政目的での利用や民間への開放を含め、利活用の可能性を検討してまいります。また、利活用が決まっていない施設についても、適切な維持管理を行ってまいります。
・ 職員確保と働きやすい職場環境づくり 市職員の採用に当たっては、村上市で働く魅力や地域に貢献するやりがいを分かりやすく発信すべき。また、職員のワーク・ライフ・バランスやウェルビーイングを高め、意欲を持って働き続けられる職場環境を整えることが重要。	→ ☒ 公式 LINE や採用専門の民間プラットフォームなどを活用して採用情報を発信するとともに、柔軟な採用手法により人材確保に取り組んでまいります。また、RPA や生成 AI などのデジタル技術を活用して業務を効率化し、職員が市民に寄り添う業務に力を注げる職場環境づくりを進めてまいります。

行政運営の現状・課題 ▶▶▶ 行政運営の“いま”

1	—— 現状 —— 人口減少や少子高齢化及び過疎化が進み、市民ニーズが多様化しています。市民から市政及び市職員へ寄せられる要望も多くなっており、業務量の増加とともに高度な専門性が求められています。 —— 根拠 —— 村上市の人口 （住民基本台帳） R2.4.1 現在 58,827 人（22,663 世帯） R8.4.1 現在 51,801 人（21,945 世帯） —— 課題 —— 限られた人的資源の中で多様化する市民のニーズに対応するためには、持続可能な行政サービス提供体制の構築が不可欠となっています。組織的な業務改善を行い日々の業務の効率化を図ることと、職員一人ひとりが意欲をもって自己のスキルアップに努め、職務に取り組める環境づくりが必要です。	→ 人口減少と行政需要の多様化 村上市人口 R2:58,827 人➡R8:51,801 人 人口減少や少子高齢化、過疎化が進む中、市民ニーズは多様化し、市政や市職員への要望も増えています。限られた人的資源で行政サービスを維持するため、業務改善、職員の育成、働きやすい職場環境づくりを進める必要があります。
---	---	--

2	—— 現状 —— 限られた財源の中で、効率的・効果的な行政サービスの提供を実現していかなければなりません。 —— 根拠 —— 令和 6 年度決算に基づく実質公債費比率 11.9% R3:12.3% R4:11.7% R5:12.0% —— 課題 —— 地方債残高の増加、公債費の増加が予想されるため、事業の取捨選択と平準化が必要となります。	→ 健全な財政運営 実質公債費比率 R3:12.3%➡R6:11.9% 限られた財源の中で、効率的・効果的な行政サービスの提供が求められています。今後、地方債残高や公債費の増加も見込まれることから、財政状況を分析しながら、事業の取捨選択と財政負担の平準化を進める必要があります。
3	—— 現状 —— 施設の統廃合等により遊休施設が増加するとともに、老朽化が進み危険性のある物件が多くなっています。 —— 根拠 —— 遊休未利用施設 39 施設 解体予定施設 28 施設 —— 課題 —— 未利用財産の売却や貸付などで有効活用を図るとともに、老朽施設の計画的解体を進める必要があります。	→ 遊休・老朽施設への対応 遊休未利用施設 39 施設 解体予定施設 28 施設 施設の統廃合等により遊休施設が増加するとともに、老朽化が進み危険性のある物件も多くなっています。未利用財産の売却・貸付などによる有効活用と、老朽施設の計画的な解体を進める必要があります。
4	—— 現状 —— 公共施設の老朽化が進んでいます。 —— 根拠 —— 築年数 40 年以上の施設： 166 件/447 件（R7 時点） 維持補修費（R6）：252,830 千円 —— 課題 —— 利用状況等により、施設の統廃合や用途廃止を進める必要があります。	→ 公共施設の老朽化 築 40 年以上 166 件/447 件（R7） 維持補修費 R6:252,830 千円 公共施設の老朽化が進み、維持補修費も大きな負担となっています。施設の設置目的や利用状況を踏まえ、統廃合や用途廃止を進めるとともに、必要な施設は計画的な改修により長寿命化を図る必要があります。
5	—— 現状 —— 遊休施設の利活用が進んでいません。 —— 根拠 —— 用途廃止済施設：31 件（R7 時点） —— 課題 —— ①行政目的で利用しない遊休施設は民間開放し、有効活用を図る必要があります。 ②行政のリソースやノウハウには限界があり、民間企業等の知見を活用し公共サービスの質的向上を図る必要があります。	→ 遊休施設の利活用 用途廃止済施設 31 件（R7） 遊休施設の利活用が十分に進んでいないことから、行政目的で利用しない施設については、民間開放を含めた活用を進める必要があります。民間の知見や活力を取り入れ、公共サービスの質の向上や地域活性化につなげることが求められます。
6	—— 現状 —— 学校統合により、空き校舎の利活用が課題となっているが、今後の統廃合によりさらに増える見込みです。 —— 根拠 —— R8.4 時点…平成 31 年度 8 施設のうち ・利用済 3 ・一部済 2 ・未利用施設 3 R9.4 以降、順次 5 施設が空き校舎となる予定。 —— 課題 —— 物件として、学校となると大規模な施設となるため、財政課（財産活用推進室）との連携をはじめ、分野横断的な連携が必須であります。	→ 空き校舎の利活用 R8.4 時点 未利用 3 施設 R9.4 以降順次 5 施設が空き校舎となる予定 学校統合により空き校舎の利活用が課題となっており、今後さらに増える見込みです。空き校舎は大規模施設であることから、財産管理部門や関係課との分野横断的な連携により、活用・処分の方向性を検討する必要があります。
7	—— 現状 —— 成果指標の市税の収納率は、R3 をピークに緩やかな低下になっている。特に市県民税と固定資産税の未済額増加	→ 市税収納率の維持向上 市税収納率 R3:99.38%➡R6:98.98% 市税収納率は高い水準を維持しているもの

が全体を押し下げています。	
――― 根拠 ―――	
■ 収納率（市税計）	
一般会計歳入歳出決算書（滞納繰越分を除く）から算出	
R3 99.38%	
R4 99.12%	
R5 99.14%	
R6 98.98%	
――― 課題 ―――	
収納率の向上に向けて、引き続き、納期内納付の徹底及び適切に滞納処分を行っていく必要があります。	

8	――― 現状 ―――	
	①近隣市村ともに人口が減少している今、共通する課題について、連携して解決に取り組むを進めています。	
	②令和7年3月に村上岩船定住自立圏共生ビジョンを策定して、これに基づき、圏域の課題の解決に向けた広域行政を進めています。	
	――― 根拠 ―――	
	近隣市村の人口（4月1日基準）	
	関川村 栗島浦村 村上市	
	R2 5,406人 329人 58,827人	
	R7 4,624人 298人 52,936人	
	定住自立圏共生ビジョン登載事業	
	R2 29事業	
	R7 31事業	
	――― 課題 ―――	
	市の自主性・自立性を尊重しながら、効率的で魅力的なサービスの提供に努め、近隣市町村や民間との連携を進めて広域行政を運営していく必要があります。	

の、R3 をピークに緩やかに低下しています。特に市県民税や固定資産税の未済額が影響していることから、納期内納付の周知徹底と、適切な滞納処分により収納率の維持向上を図る必要があります。

定住自立圏による広域行政

近隣市村の人口（4月1日基準）

関川村 栗島浦村 村上市

R2 5,406人 329人 58,827人

R7 4,624人 298人 52,936人

定住自立圏共生ビジョン登載事業

R2:29事業➡R7:31事業

→
近隣市村でも人口減少が進む中、村上岩船定住自立圏共生ビジョンに基づき、圏域の課題解決に向けた広域行政を進めています。市の自主性・自立性を尊重しながら、効率的で魅力的なサービスの提供に努め、近隣市町村や民間との連携を進めて広域行政を運営していく必要があります。

主要施策 ▶▶▶ 行政運営のチャレンジ

1. 組織的な業務改善と職員の育成

- （1）採用方法の研究や人事評価制度などの活用により、適切な人材の確保・配置に努めます。
- （2）職員が意欲をもって働ける職場環境づくりを目指し、ワークライフバランスの推進に取り組みます。
- （3）各種研修の実施により、個人に着目した人材育成と主体的なスキルアップを図ります。

2. 健全な財政運営

- （1）財政収支見通しや財務書類を作成し市報やホームページで公表するとともに、財政状況の分析を行います。
- （2）交付税算入率の高い地方債を活用し、将来世代への負担の軽減を図ります。

3. 公有財産・公共施設の有効活用

- （1）民間活力の導入などを促進し、遊休・未利用財産の有効活用を図ります。
- （2）老朽施設の計画的な解体を進めるとともに、公有財産の適正管理に努めます。

4. 公有財産・公共施設の適正管理

- （1）公共施設の効果的かつ効率的な運営を図るため、利用状況等に応じて施設の統廃合や用途廃止を進めながら、利用者が多い施設等については、大規模改修等により長寿命化を計画的に進めます。
- （2）「用途廃止施設の「活用・処分」取組方針」により、行政目的で利用しない遊休施設の民間開放（売却、貸付け）を積極的に進めます。
- （3）計画的な施設の解体処理や遊休・未利用財産の売却や利活用を進め、公有財産の適正管理に努めます。
- （4）「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設マネジメントプログラム」により、効果的かつ効率的な公共施設運営を図ります。

5. 民間活力の活用

- （1）民間の資金や提案、ノウハウ等を活用しながら、市民ニーズに加え、潜在する市民ニーズも捉えることにより、市民にとってより良い公共サービスの提供を図ります。

6. 歳入の安定化

- （1）現年課税分の初動対応と納付環境の改善により未済額の発生を抑えつつ、高額案件の重点管理で収納率を向上させ、自主財源の確保に努めます。

7. 広域行政・官民連携の推進

- （1）村上岩船定住自立圏（村上市、関川村、栗島浦村）において、互いに連携・協力し、役割分担を明確にしながら、魅力ある地域づくりと社会基盤の強化を推進します。
- （2）近隣市町村と連携し、定住に必要な都市機能の整備・提供や生活機能の確保・充実に努め、市民が安心して暮らし続けられる地域の形成を図ります。
- （3）市と民間企業等が連携し、市民にとってより良い公共サービスの提供を図ります。

みんなでできること

- ・ 行政サービスを利用した感想や改善案を、アンケートや市政提案などで伝える
- ・ 市の予算、財政状況、公共施設に関する情報に関心を持ち、将来のまちづくりを考える
- ・ 市税や料金を納期限までに納付し、口座振替など便利な納付方法を活用する
- ・ 公共施設を大切に利用し、統廃合や跡地活用について地域で話し合う
- ・ 地域団体、企業、行政が連携する取組に参加し、自分の知識や経験を生かす

成果指標 ▶▶▶ 行政運営の目標

項目	現状値（R7）	目標値（R13）
研修受講者数（市町村職員研修所主催）	133	150
年間年休取得数	13日	15日以上
実質公債費比率	R6 11.9%	12.5%以下
将来負担比率	R6 69.6%	100%以下
跡地利活用数（済・一部済）	5施設	8施設
市税の収納率	99.1%	99.3%

関連する個別計画

- 村上市特定事業主行動計画・村上市職員定員管理計画
- 村上市公共施設等総合管理計画・村上市行政改革大綱2022・村上市公共施設マネジメントプログラム

将来像・政策方針 ▶▶▶ 行政運営の将来像、市民の実感

将来像	きめ細やかな行政サービスと効率的な行財政運営で、持続可能な未来を築くまち
政策方針	・ 適切な人員配置と業務改善による効率的かつ的確なサービスの提供に努めます。 ・ 健全で安定した財政運営に向け、自主財源の確保や財政基盤の強化に努めるとともに、財政状況等を公表します。 ・ 公共施設等公有財産の適正な管理・運営に努めます。 ・ 未利用財産の有効活用を図るとともに、老朽施設の計画的な解体を進めます。 ・ 納期内納付の徹底と滞納の早期解消を図るとともに、デジタル化等による納税利便性の向上を通じて、安定的な自主財源の確保に努めます。 ・ 効率的で魅力的なサービスの提供に努め、安心して暮らせる地域形成を図ります。
市民の実感	1 手続や相談が分かりやすく、必要な行政サービスを迅速に受けられる 2 職員が丁寧で専門的に対応し、市役所を身近で信頼できると感じる 3 税金の使い道や市の財政状況が分かりやすく、将来への安心感がある 4 公共施設が安全で利用しやすく、使われていない施設の活用も進んでいる 5 近隣市村や民間との連携により、必要なサービスが維持・充実している